

令和

4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	子育て支援センター事業	会計名称 予算科目	一般会計 3 款 2 項 3 目	事業番号	1590	担当課 所属長名	子育て支援課 太森真喜恵
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	高田美奈
法令根拠等	子ども・子育て支援法 伊予市地域子育て支援拠点事業費補助金交付要綱					【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 次代を担う子どもたちの育成支援					実施期間 【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合計画の政策を達成するために、次代を担う子供たちの育成支援を推進した。	事業の対象	市内に住所を有する、就学前の児童及びその保護者（子育てを始めるものを含む）				
事業の目的	地域全体で子育てを支援する基盤として、センターを設置し、地域における子育て支援のネットワークを構築する。	昨年度の課題					
事業の内容 (整備内容)	①育児不安等の相談指導②子育てサークルの育成支援③地域の子育て関連情報の提供④子育て支援等に冠する講習会等の実施。	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）								
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績			
直接事業費	9,084	8,973	300	0	0	9,273	登録児童数	人	192	200	108	205			
国庫支出金	3,027	2,991	100	0	0	3,091									
県支出金	3,027	2,991	100	0	0	3,091									
地方債	0	0	0	0	0	0									
その他	0	0	0	0	0	0									
一般財源	3,030	2,991	100	0	0	3,091	活動利用者数	人	5613	6200	3190	6646			
職員の人工（にんく）数	0.1	0.1				0.1									
1人工当たりの人事費単価	7,841	7,794				7,794									
※ 直接事業費+人件費	9,868	9,752				10,052	ブックスタート実施者数	人	353	360	177	357			
主な実施主体	直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	補助金												
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)				5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	5年間の合計						
成果指標	指標	子育て支援センター登録児童数			単位 人	区分年度	前 年度	4 年度	5 年度	目標毎年度					
						目標	180	180	180	180					
	指標設定の考え方	核家族化、コミュニティの希薄化により子育てに関する悩みを持つ保護者が増加状況にあり、相談体制の充実と連携強化は不可欠となっているため、子育て支援センターへの登録児童数を成果指標とする。				実績	192	205							
		指標で表せない効果													

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の縮小を余儀なくされている。									
事務事業の評価	自己判定～担当責任者～	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	事業の実施状況について定期的に確認することで、問題発生の防止を図ることができた。 随時、補助事業者との情報連携、指導等に努めたが、子育てに苦慮する保護者を関係機関に繋ぐことが困難である。			
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4							
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3							
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A					
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3							
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3							
	効率性	手段の最適性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の苦労した点・課題				
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4							
		市民（受益者）負担の適正	市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4							
	一 次 判 定 ～ 所 属 長 ～	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 国の制度に基づく事業であり、子育て支援のため、今後も継続の必要がある。				
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4							
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3							
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A					
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3							
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4							
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性				
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4							
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							
			市民（受益者）負担の適正	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4							